

令和8年版

安芸太田町 家庭ごみ分別 五十音辞典



安芸太田町
イメージキャラクター
「もりみん」

～混ぜればごみ 分ければ資源～

基本
事項
P1

あ
P6

か
P9

さ
P16

た
P21

な
P25

は
P27

ま
P34

や
P36

ら
P37

わ
P38

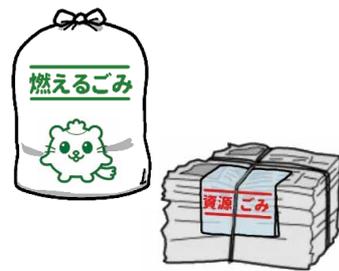
「指定袋に入らない」、または「10kg以上」になる場合は
「粗大ごみ」で出してください。

ごみは決められたルールを守って出しましょう

●ごみは正しく分別して出しましょう

ルールに従って正しく分別することで、ごみの減量、資源の有効活用につながります。この「家庭ごみ分別五十音事典」の分別区分にしたがって正しくごみを出していただくをお願いします。

なお、正しく分別のできていないごみは収集できません。



●ごみは決められた曜日に出しましょう

各家庭に配布している「ごみ収集カレンダー」で、ごみ収集日を確認してください。なお、「ごみ収集カレンダー」は役場窓口及び町公式サイトでも入手できます。

| 4月 | | | | | | | 5月 | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | | 31 | | | | | | |

●ごみは収集日の朝8時までに出しましょう

ごみを前日の夜や収集後に出すと、悪臭の発生やごみ集積場所がいっぱいになるなど、近隣の方の迷惑になることがあります。必ず収集日当日に出してください。

なお、天候や交通事情、出されているごみの量などにより、収集時間が大幅に変更となる地区もありますが、当日の**朝8時**までに出してください。



●ごみは決められたごみ集積場所に出しましょう

ごみ集積場所は、自治会などで決められており、その管理についても自治会などが行っています。ごみ集積場所の位置がわからない場合は、自治会などに確認していただき、ルールを守って出してください。

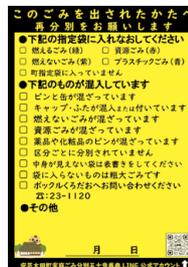
| 家庭ごみ集積場所 | |
|-------------|-----------|
| 燃えるごみ | 毎週 火・金 曜日 |
| 資源ごみ | 毎月 第3月 曜日 |
| 資源ごみ (燃えない) | 毎週 木 曜日 |
| 燃えないごみ | 毎週 木 曜日 |
| ペットボトル | 毎月 第1月 曜日 |
| その他プラスチック | 毎週 水 曜日 |

安芸太田町

◆集積場所に取り残されたごみについて

出されたごみが正しく分別されていない場合には、右の啓発カードが貼られ、収集されません。カードが貼られたごみ袋は、速やかに自宅に持ち帰り、チェックされた内容に従い、分別し直して次回に正しく出してください。

分別が不明な場合には、ポックルくろだお (☎0826-23-1120) までお問い合わせください。



◆LINE公式アカウントについて

ごみ分別五十音事典がLINE公式アカウントになりました。ごみの分別を簡単に検索できます。

トーク画面で出したいごみの名称を送信すると、ごみの分別方法を教えてくれます。



安芸太田町ごみ分別五十音事典
LINE公式アカウント

不法投棄は犯罪です。不法投棄を「しない」「させない」環境をつくりましょう！

安芸太田町では、定期的に町内パトロールを行い、不法投棄の防止・早期発見に努めています。

法律に違反して、廃棄物を捨てた者には、5年以下の拘禁刑若しくは1,000万円以下の罰金、またその併科。(法人の場合は3億円以下の罰金)

●不法投棄は、「投棄した者」が処理責任を負うのが原則ですが、「投棄した者」が判明しない時は、その土地の所有者などに処理責任が発生します。ご自身の所有もしくは管理する土地を、定期的に見回りや草刈りを行うことで「不法投棄をさせない」環境を作りましょう。

排出時のお願い

共通

- ゴミを出す場合には、安芸太田町家庭ゴミ指定袋（有料）で出してください。ただし、粗大ゴミは「粗大ゴミ利用券」（有料シール）を貼付して出してください。
- 家庭ゴミ指定袋で出す場合は、**1袋10kg未滿**にしてください。
- ゴミを出すときには、それぞれ**指定袋の口を十字にしぼり中身が出ない**ようにしてください。

燃えるゴミ

- 木、竹製品（原則、最長の辺の長さまたは最大径が30cm以下のもの）は「燃えるゴミ」で出してください。
- 水切りを行ってから出してください。



ポイント!

中身が出ないよう口を十字にしぼる

資源ゴミ

| | |
|-----|-------|
| 缶 | ビン |
| 古紙類 | 衣類・布類 |

- 缶はつぶさないでください。
- アルミ缶とスチール缶を分ける必要はありません。
- ビンは割らないでください（割れたビンは「燃えないゴミ（陶器・ガラス類）」で出してください）。
- 名刺サイズ以上の大きさの紙ゴミは、「資源ゴミ（古紙類）」で出してください。
- 古紙類は、「資源ゴミ」指定袋に入れるか、ひもでくくって「資源ゴミ」指定袋をつけてください。
- 缶やビンのラベルを取る必要はありません。
- カーテンなどに使用している金属は外して「燃えないゴミ（金属類）」で出してください。
- 金属製のファスナーやボタンなどは外す必要はありません。
- 内容物・付着物を取り除いて洗って出してください。

ポイント!

中身が出ないよう口を十字にしぼる

ポイント!

古紙類はひもでしばって袋をつけて出しても可



燃えないゴミ

| | |
|---------|-------------|
| 金属類 | 小型電化製品及び有害物 |
| 陶器・ガラス類 | その他不燃物 |

- 区分ごとに別々の指定袋に入れて出してください。
- フタなどの細かい金属は、**中身が見える小袋**に入れてください。
- スプレー缶は中身を使い切って出してください（穴を開ける必要はありません）。
- 電池が入っているものは取り出し、電池やライターは別々の**中身が見える小袋**に入れて出してください。
- 電池はテープを貼るなどして**絶縁**してください。
- 電気製品のコードは切ってください。
- 刃物や割れて危険のあるものは、紙などに**かるく**包んで表書きをするなど、中身がわかるようにしてください。
- 内容物・付着物を取り除いて洗って出してください。

袋に入れて口を十字にしぼる

ポイント!

ポイント!

指定袋から出ていても収集するもの
蛍光灯、傘、野菜栽培用支柱に限る



袋に入れて口を十字にしぼる

ポイント!

ポイント!

指定袋から出ていても収集するもの
ジャバラ式の風呂のフタ、プランターに限る



プラスチックゴミ

| |
|-----------|
| ペットボトル |
| その他プラスチック |

- ペットボトルは、内容物・付着物を取り除いて洗って出してください。
- ペットボトルのキャップ・ラベルは外して「**その他プラスチック**」で出してください。
- ボトル類・チューブ類は中身を使い切り、キャップやフタを取り外してから出してください。

粗大ゴミ

- 70kg以上のものは、直接ポックルくろだおクリーンセンターへ持ち込んでください。
- 収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えの無いようにしてください。
- ストープなどの燃料・電池は抜いてください。電池は「燃えないゴミ（小電・有害）」2

ごみの分別区分 (6P～)

| 表 示 | 区 分 | | 収 集 日 |
|-------|------------|-------------|------------|
| 燃える | 燃えるごみ | | 毎週火・金曜日 |
| 缶 | 資源ごみ | 缶 | 毎週木曜日 |
| ビン | | ビン | |
| 古紙 | 資源ごみ | 古紙 | 毎月1回 第3月曜日 |
| 衣類・布類 | | 衣類・布類 | |
| 金属 | 燃えないごみ | 金属類 | 毎週木曜日 |
| 小電・有害 | | 小型電化製品及び有害物 | |
| 陶器 | | 陶器・ガラス類 | |
| その他 | | その他不燃物 | |
| ペット | ペットボトル | | 毎月1回 第1月曜日 |
| プラ | その他プラスチック | | 毎週水曜日 |
| 粗大 | 粗大ごみ | | 年4回 |
| 廃家電 | 家電リサイクル品 | | 年4回 |
| 不可 | 収集・処理できません | | 裏表紙参照 |

電話連絡で収集する地域「打梨・那須」水曜日（粗大以外）、「横川・草尾」木曜日（粗大以外）
 ★一般のごみ集積場所と粗大ごみ集積場所が異なる場合があります。ご注意ください。

安芸太田町で使用できる家庭ごみ指定袋などの一覧

～旧山県郡西部衛生組合のごみ袋など～

燃えないごみ
(資源物)

燃えないごみ
(不燃物)

プラスチック
ごみ

粗大ごみ
利用券

～紙製の旧燃えるごみ(大)・(小)～



～現在町内で販売している安芸太田町ごみ指定袋など～



燃えるごみ(大)・(小)



資源ごみ



燃えないごみ



プラスチックごみ



粗大ごみ券

～家庭ごみ指定袋の外袋～ (販売する際に指定袋を包装している袋)



① 燃えるごみ(大)



② 燃えるごみ(小)



③ 資源ごみ



④ 燃えないごみ



⑤ プラスチックごみ

※上記外袋は「燃えないごみ(小)」として使用できます。
 ※出せるごみは「燃えないごみ」のみです。

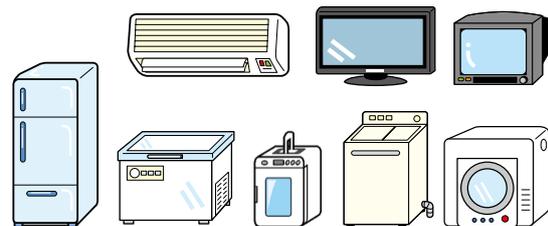
- ★区分ごとにそれぞれ分けてください。
- ★袋の口はガムテープなどで止めてください。
- ★長いものや袋からはみ出るものは、通常の燃えないごみ指定袋で出してください。
- ★外袋のみで集積所にごみを出すことができます。

それぞれの処理方法

特定家庭用機器廃棄物（家電リサイクル品）

▼対象機器（4品目）

- エアコン（ウインドタイプ含む）
- テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ）※プロジェクションテレビ除く
- 冷蔵庫、冷凍庫 ※ポータブル温冷庫、ワインセラー含む
- 洗濯機、衣類乾燥機 ※衣類乾燥機はガス式も含む



▼処分方法

●業務用は対象外です。ご家庭にある機器が対象となるか不明な場合は、家電リサイクル券センターへお問い合わせください。

☎0120-319640（フリーダイヤル）
ホームページ <https://www.rkc.aeha.or.jp/>

家電リサイクル品

1. 購入した店舗が分かる場合、新しく同等品を買う場合

購入した店舗または買い替えをする販売店に引き取ってもらう。
※リサイクル料金及び収集運搬料金は引取を依頼する販売店等に確認ください。

2. ポックルくろだおクリーンセンターに自ら搬入する場合

- ①郵便局で家電リサイクル券を購入する。【料金を振り込む】
- ②家電リサイクル券と家電リサイクル品をポックルくろだおクリーンセンターに持ち込む。
- ③家電リサイクル券と併せて収集運搬料金3,850円/台を支払う。

3. 戸別収集を依頼する場合

- ①郵便局で家電リサイクル券を購入する。【料金を振り込む】
- ②ポックルくろだおクリーンセンターに電話で収集を申し込む。
- ③収集日に家電リサイクル品を玄関先などに出しておき、家電リサイクル券と併せて収集運搬料金3,850円/台を支払う。

4. 自分で、メーカーの指定引取場所に持ち込む場合

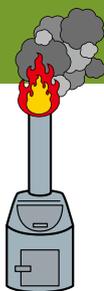
- ①郵便局で家電リサイクル券を購入する。【料金を振り込む】
 - ②自ら、家電リサイクル券と家電リサイクル品を合わせて、指定引取場所に持ち込む。
- ※指定引取場所とは、メーカーが指定する家電4品目の引き取り場所です。
詳細は家電リサイクル券センターのホームページをご確認ください。
(<https://www.e-map.ne.jp/p/rkcsymap/>)

- 収集時に家の中から運び出すことは行いません。必ず屋外に出しておいてください。
- 家電リサイクル法の見直しにより、対象品目が変更になる場合があります。
- リサイクル料金は、品目・メーカー等によって異なります。
- 2、3の場合は収集、自己搬入に関わらず、家電1台につき収集運搬料金が必要です。
- 機器の中の物は、取り出しておいてください。
- 収集日はごみ収集カレンダーなどでご確認ください。

ごみの野焼き・自宅焼却はやめましょう

野焼きは、原則禁止されています。

野焼きは、法律により、地域行事のほとんどや農林漁業を営むためにやむを得ないものなどの例外を除き、禁止されています。法律に違反して焼却すると刑罰の対象となることがあります。



二輪車及び消火器

- 二輪車リサイクルに関する問い合わせ先
公益財団法人自動車リサイクル促進センター
二輪車リサイクルコールセンター
☎050-3000-0727
ホームページ <https://www.jarc.or.jp/>



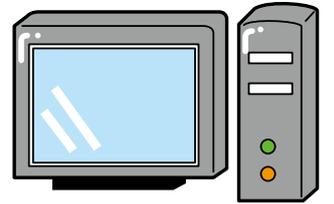
- 消火器の処分に関する問い合わせ先
消火器リサイクル推進センター
☎03-5829-6773
ホームページ <https://www.ferpc.jp/>



家庭用パソコン

▼対象機器（町による収集・処理は行いません）

- デスクトップパソコン ● ノートパソコン ● ディスプレー一体型パソコン
- 液晶ディスプレイ ● CRT デスクトップ
- 問い合わせ先／販売店、パソコンメーカーまたは、下記までお問い合わせください。
【パソコンリサイクルに関する問い合わせ先】
(一社)パソコン3R推進協会
☎03-5282-7685 ホームページ <https://www.pc3r.jp/>



マウス、キーボード、プリンター、スキャナーなどの周辺機器、ワープロ専用機などは、「粗大ごみ」や「燃えないごみ(小電)」などに分別して決められた収集日に出してください。

スプリングマットレス（ベッド、ソファなど）の排出方法

マットレスなど内部にスプリング（Sバネ、コイルスプリング、ポケットコイル）が入っているものは、スプリングと布・スポンジなど別々にして出してください。そのままの状態では、収集・処理できません。

※収集時にスプリング確認のため不織布などを切ることがあります。

手順は下記の通りです。（けがに注意ください）

手順① カッター、ハサミなどで外張りに一周切り込みを入れます。
（赤線部分）けがに注意ください。

手順② 外張りをはがします。

手順③ カッター、ハサミなどでスポンジに切り込みを入れ、中のスプリングを外します。
※マットレスによって、スポンジの形状が異なります。

手順④ 布・スポンジなどを別々にし、下記の分別区分で出してください。

- 綿…燃えるごみ
- 布…資源ごみ(衣類・布類)
- スプリング…燃えないごみ(金属類)または粗大ごみ
- スポンジ…その他プラスチック



※画像はコイルスプリング



できるだけ地域の集団回収やスーパーなどの資源回収ボックスを利用しましょう。

指定袋等販売店は、町公式サイトをご確認ください。

その他収集・処理できないもの

※処理できないものについては、販売店などに相談するか、専門業者へ処理を依頼して適正に処理してください。

▼廃油（灯油・ガソリン・オイルなど）
ガソリンスタンドなどへ

▼タイヤ・バッテリー
自動車販売店、タイヤ販売店などへ

▼コンクリート塊、スレート、グラスウール
専門業者などへ

▼劇薬毒物
販売店などへ

▼ガスボンベ
ガス販売店などへ

▼ポータブル電源
販売店、メーカーなどへ

▼ソーラーパネル
販売店、メーカーなどへ



▼大型コピー機（トナーカートリッジ含む）
取扱店、メーカーなどへ

▼耐火金庫
金庫販売店、製造メーカーなどへ

▼電気柵（本体）
販売店などへ

▼農薬
農協など販売店などへ

▼ペンキなど（中身の入っているもの）
中身を取り除き缶だけにして「燃えないごみ(金属類)」



ごみを自分で搬入する方法

家庭ごみを自分で持ち込むことができます。（予約不要。町内で発生したごみに限ります。）
ご自身でポックルくろだおクリーンセンターへ搬入し、ご自身で荷下ろしをしてください。
ポックルくろだおクリーンセンターで処理できないものは持ち込めません。

搬入先

ポックルくろだおクリーンセンター

所在地／安芸太田町大字穴1456番地1 ☎0826-23-1120

搬入時間

月曜日から金曜日（祝・祭日は除く） 9:00～12:00 13:00～16:30

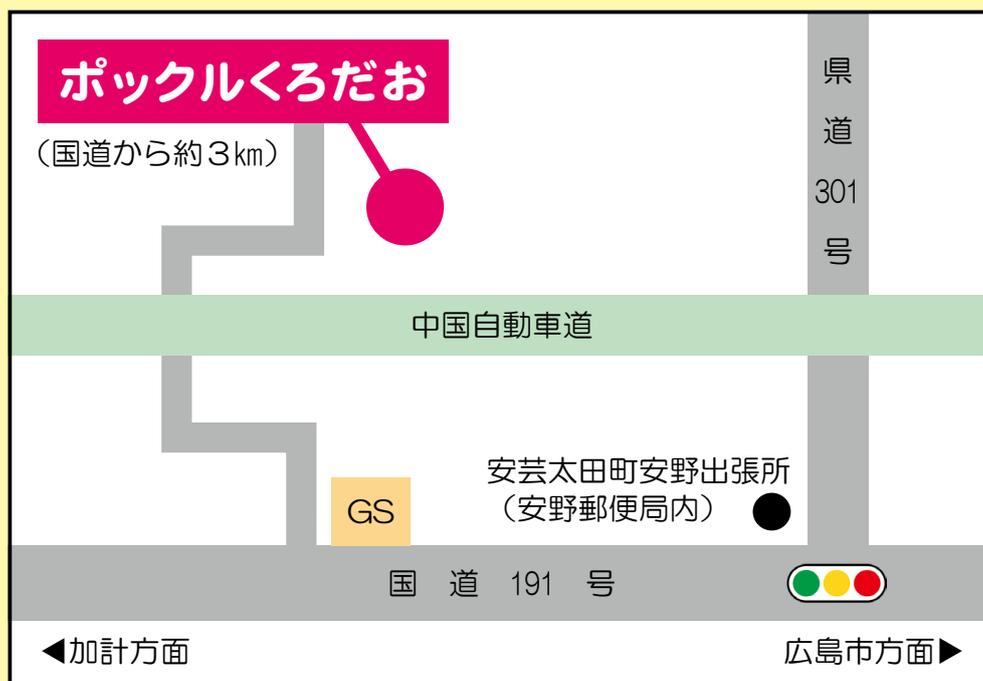
※年末年始はご確認ください。 ※時間外の受付はできません。

手数料

10kg単位の従量制

※ごみの区分によって手数料が異なります。

※家庭ごみ指定袋に入れて持ち込む場合は、手数料はかかりません。



●お問い合わせ先●



安芸太田町役場衛生対策室 ☎0826-23-1120

<https://www.akiota.jp>



※ごみのイラストは経済産業省内「3R政策」のサイト内にある「ごみイラスト素材集」より使用しています。